

令和6年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和 6 年 3 月 2 5 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 6 年 3 月 2 5 日 午前10時00分宣告
開 議	令和 6 年 3 月 2 5 日 午前10時00分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教 2 番 岡 伊三男 3 番 下元 良之 4 番 福永 守恭 5 番 金子 裕之 6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫 8 番 山本 建生 9 番 中野 大地 10 番 佐竹 敏彦 11 番 高橋 雄造 12 番 中城 重則
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 心得 窪田 広明 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健康福祉課長補佐 矢野 愛 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 岡村 香奈 税 務 課 長 小松 賢介
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3 番 下元 良之 議員 4 番 福永 守恭 議員

令和6年3月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第4号〕

令和6年3月25日（月）午前10時開会

日程第1	報告第1号	専決処分の報告について（山内資機材倉庫新築工事）
日程第2	議案第5号	中土佐町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第3	議案第6号	中土佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について
日程第4	議案第7号	中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第8号	中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第9号	中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第10号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第8	議案第11号	中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例について
日程第9	議案第12号	中土佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第13号	中土佐町漁港管理条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第14号	中土佐町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第15号	中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
日程第13	議案第16号	中土佐町水道給水条例等の一部を改正する条例について
日程第14	議案第17号	中土佐町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第18号	中土佐町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第19号	令和5年度中土佐町一般会計補正予算（第7号）について
日程第17	議案第20号	令和5年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第18	議案第21号	令和5年度中土佐町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第19	議案第22号	令和5年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第20	議案第23号	令和5年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第21	議案第24号	令和6年度中土佐町一般会計予算について
日程第22	議案第25号	令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計予算について
日程第23	議案第26号	令和6年度中土佐町介護保険特別会計予算について
日程第24	議案第27号	令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第25	議案第28号	令和6年度中土佐町簡易水道事業会計予算について
日程第26	議案第29号	令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計予算について
日程第27	同意第4号	中土佐町教育委員会教育長の選任について
日程第28	同意第5号	副町長の選任について
日程第29	同意第6号	固定資産評価員の選任について
日程第30	議員派遣の件	
日程第31	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

令和6年3月中土佐町議会定例会会議の経過（第4日目）

令和6年3月25日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、健康福祉課長から本日の会議を欠席したい旨の届けが出ております。代わりまして、矢野愛健康福祉課長補佐が出席いたしますので、ご報告をします。

議長（中城重則議長）

日程第1、報告第1号、専決処分の報告について（山内資機材倉庫新築工事）を議題とします。
提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告についてでございますが、山内資機材倉庫新築工事につきまして、当初の設計から外構追加工事といたしまして、発生残土の場内処理及び立木伐採処理等に伴う請負代金が70万4,000円の増額となりまして、変更後の請負金額が9,695万4,000円となったものでございます。

地方自治法第180条第2項の規定により、議会にご報告するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで報告第1号の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第5号、中土佐町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第3、議案第6号、中土佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから議案第6号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）
日程第4、議案第7号、中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）
これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第5、議案第8号、中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第9号、中土佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第7、議案第10号、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第８、議案第１１号、中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第１１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第９、議案第１２号、中土佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につい

てを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議案第13号、中土佐町漁港管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第１３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１３号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第１１、議案第１４号、中土佐町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第14号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。
したがって、議案第14号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第12、議案第15号、中土佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第13、議案第16号、中土佐町水道給水条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第14、議案第17号、中土佐町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第１７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第１５、議案第１８号、中土佐町教育研究所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第１８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第１６、議案第１９号、令和５年度中土佐町一般会計補正予算（第７号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第１９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第１９号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第 17、議案第 20 号、令和 5 年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第 20 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第 18、議案第 21 号、令和 5 年度中土佐町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第19、議案第22号、令和5年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第２２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第２０、議案第２３号、令和５年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第21、議案第24号、令和6年度中土佐町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

8番（佐竹敏彦議員）

3点到りまして質問をいたします。

まず、ページ64、JR土佐久礼駅の管理員報酬に関してですが、重点施策の概要にも書かれておりますけれども、会計年度任用職員ということで説明をされておられます。久礼駅の管理員の報酬171万2,000円ですが、これと併せて、重点施策の26ページの土佐久礼駅を活用した交流推進事業費ですが、ページ134ページの負担金補助及び交付金の交流推進事業支援補助金と絡めて質問をさせていただきます。

片一方は会計年度任用職員で、午前中の切符及び清掃ということで会計年度任用職員が配置をされておりますが、今度新しい事業で、なかと観光協会に補助金として200万円を支出をして、久礼駅の地域の情報拠点として整備して利活用を図るという内容です。

特急の止まる駅としては、寂しい状態と思っておりましたけれども、にぎやかさを取り戻して

いくということで、事業そのものは大賛成です。にぎわいが起きていろんな活用ができて鰹乃國の表玄関になっていただければというふうに思うところなんです、切符の販売の会計年度任用職員と一体化して時間も延ばしてもっと活用できる方法にならないかどうか。せっかくこういう予算を組んでいますので、久礼駅をにぎわいのある町、特急の止まる駅として、もっと活性化できる仕組みになっていかないものかどうなのか。せっかくの予算ですので、質問をさせていただきます。

2点目ですが、ページ65ページですが、デジタルワーク推進事業です。

これも大変中土佐町の人口定着に関する事業としては、効果的なものがあるというふうに思いますが、今、中土佐町、上ノ加江中学校跡地にリングローがあります。このリングローと連携して発展させていくべきではないかなと思うところですが、方向性をお伺いをいたします。

3点目ですが、重点施策のシン・鰹乃國プロジェクトに関して質問をさせていただきます。

ページ130ページの地域プロジェクト事務局長報酬の229万1,000円に絡めてです。

新規事業のシン・鰹乃國プロジェクトの重要なキーパーソンにプロジェクト事務局長は当たるということで、そのキーパーソンの人件費なんです、カツオ産業、中土佐町の基幹産業でもあり、重要産業で、持続的成長を図るということで大変楽しみにしております。

この事業のキーワードとなるのが、カツオのブランド化というものだというふうに思いますが、ブランド化、大変重要な中身だと思うんで、どのようなブランド化を図っていかれるのか。事業の推進にどのようにブランド化を考えておられるのか。鰹乃國水産の外商力強化ということが上げられておりますけれども、ブランド化に十分堪える品質管理が必要だというふうに思います。ブランド化にして重要な要素ですが、工程表のチェックなどはどのように行われるのか。これから始まる場所ですが、方向性についてお伺いをいたします。

以上、3点に関して質問させていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

まず、1点目のご質問をいただきました土佐久礼駅の切符販売として会計年度任用職員を配置している件と、今年度の補助金として土佐久礼駅の活用を図るための改修その他等を行うことについての補助金の事業との関連性というか、うまく活用して切符販売等の時間延長、そして活性化につなげられないかというご質問であったと理解をしております。

切符販売につきましては、これまで、議員ご存じ、先ほど申されたとおり午前中を中心に販売等を行っていただいております。この件につきましては、6年度については継続した形で実施をさせていただきたいと予定をしております。

そして、土佐久礼駅の活性化に向けての改修等につきましては、現在、鋭意JR四国様と契約等に向けての協議を詰めている状況でございまして、まだ当然今日の議決もいただいた後の実施ということになってまいります、工事等の調整等に時間を要しております、できれば観光協会、町といたしましても、できるだけ早い夏の段階等に改修等を行い、また、秋以降等に活用した展開というものを期待をしているところなんです、まだ確定的にいつという期限のお返事を

いただけていない状況でございます。

ですので、今年度の予算といたしましては、切符販売については継続ということで、補助金につきましても改修が主な内容でございまして、その運営をしていく人件費見合い的なものについては、これまでの観光協会の委託費の内容となっておりますので、議員のご提案いただきました活性化に向けてということにつきましては、7年度に向けて6年度中に協議を詰めてまいりたいと。そして、当初予算の段階で7年度の当初予算で反映できる形にしていきたいというふうに考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

2点目のデジタルワーク事業ですけれども、上ノ加江の集学校で活動されております集学校につきまして、連携して発展していけないかという期待を込めてのご質問をいただいたと思いますけれども、今回のデジタルワークの事業につきましては、実施そのものは公募等によりまして業者を選定をいたします。

講座等につきましては、委託業者によつてのリアルの場面もありますし、リモートの場面もあると思いますけれども、講座等を行った後ですね、また、行う中でリアルで顔を合わせての講座等も予定しておりますので、そういった場としてリングローの実施をしております上ノ加江集学校でのリアルでの講座というか、ミーティング的な内容も考えていきたいと思っておりますし、次年度の展開になってこようと思いますけれども、当然町内での事業を展開していくという中では、有力なパートナーとしてリングローのほうにも協力等を仰いでいきたいと考えておりますので、できれば相乗効果、ウィン・ウィンになるような関係性を築いていきたいというふうに考えております。

3点目の仮称ですけれども、シン・鯉乃國プロジェクトのキーパーソンとしての地域プロジェクト事務局長の予算を計上をさせていただいております。その中での土佐久礼のカツオということでブランド化の内容、品質管理等についても重要になってくるというご質問であったと思いますが、ブランド化についても、土佐久礼のカツオということについて、誰もがそのおいしさであったりとか、価値というところは認めるところだと思うんですけれども、そこについての定義、そういったことについては、まだ確定をしているものではないというふうに認識をしております。

ですので、このプロジェクトの中で進めていく中で議論をし、土佐久礼のカツオということのブランドの定義づけもしっかりと行っていきたいと思っておりますけれども、現在何よりも一番の売りとしてブランド化の核となるのは、土佐久礼の船団が釣った日戻りのカツオというものが久礼のカツオの大切な要素として中心になるかというふうに考えております。

それらをいかに価値のあるものとしてつくり上げていくのかということがブランド化していく上での重要なポイントになってこようと思っておりますので、関係者の様々なご意見、また、ご提言をいただきながらプロジェクトを進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

8番(佐竹敏彦議員)

久礼駅の活性化については、私も何回か提案もさせてもらったところですが、鯉乃國の表玄関として、駅に人がいないというのは寂しい限りだというふうに思いますし、ぜひ長時間にわたって列車の止まる時間帯にはせめて人がいて、そこににぎわいがあるという形のものの取組があつてほしいなというふうに思いますし、整備の話がありましたから、ロッカーの希望も私直接聞いていますので、ロッカーなどを含めて今後はやっぱり検討していただいき、鯉乃國の表玄関としての活性化を図っていただきたいというふうに思うところです。答えがあれば、お願いをいたします。

その次に、シン・鯉乃國プロジェクトに関してのブランド化の問題ですが、3月17日に高知カツオ県民会議が高知市で開かれまして、私もその会に出席しておりました。そこでファシリテーターの黒笹慈幾さんが冒頭、久礼のカツオが一番おいしいという声をいただいているということ報告をされました。聞いていて大変うれしく思いました。

久礼のカツオがおいしいというて何をもっておいしくさせているかという一つに、田中鮮魚店の田中隆博さんが説明されておったところなんです、もういわゆるゲジ、ゴジとも言うようですが、ゲジのカツオは省くと。今季特にそのゲジが多かったんで4本に1本がゲジだったということで、ゲジはのけると。ゲジを食べさせると、久礼の人は舌が肥えているのですぐ評判が立って、倒産の憂き目に遭いかねないと。なので、私たちは気をつけてやっていますというのが田中隆博さんの説明であり、それがひいては久礼のカツオがうまい。そしてブランド化の内容にしているんじゃないかと。

まだゲジの中身は分からないと。一つは、硬さのコラーゲンが影響しているというところまで行き着いたけれども、ないと。そういったところを含めて、久礼のカツオのおいしいところのブランド化を進めていくというのは、非常に重要なところだと思います。高知カツオ県民会議と併せてブランド化を高めていく仕組み、そして方向性が必要じゃないかなというふうに思いますが、答えができるようであれば、お願いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

まず1点目の土佐久礼駅の改修等を行った際、その後ロッカーであつたりとか、そういったことについても運用していけないかというご意見、ご質問であつたと思いますけれども、なかとさ観光協会のほうとも、内容等についても当然どういった改修をしていくのかということで協議しております。その中で本体的な工事ということではなく、ロッカーについてもレンタル様式的なもので設置をするということで協議を行っておりますし、これは使用できるようになればですね、そう遠くなく実現できるというふうに考えております。

町民の方、また、旅行者の方からも希望があるということもお伺いしておりますし、近隣の商店さんとかが善意で本当に荷物を夕方までお預かりをしていただいているというようなことも理解をしておりますので、そこについては早い段階で実現できるんじゃないかというふうに考えておりますし、また、要望のございますレンタルサイクル等についても貸出し等実施をしていきたいということで、より観光客の方はより利便性の高い形で土佐久礼駅のご利用していただける

ように、観光協会のほうとも細かく今後協議をして、皆さんにご利用いただける、観光客だけでなく、地元の方にとっても居場所となるようなそういった土佐久礼駅にしていまいりたいというふうに考えております。

あと、鰹乃國のおいしいカツオのブランド化ということで、カツオ学会のほうでもお話があったかと思います。まさに久礼のカツオがなぜおいしいのかということですが、先ほど私が申しました鮮度ということはもちろんございますし、何よりもまずいカツオをはじいているということだと思います。本当に2割から2割強のカツオを仕入れた中から、ゴシであったりゲジと言われるようなそういったものをはじいていく。お客様に本当においしい、これならおいしいと味わってもらえるというものを提供している。

そこには釣ってくる漁師の方、またそれを店頭に並べる、またお客様に買っていただける状態にしている鮮魚店、業者の方、そして、きっとおいしいものはおいしい、まずいものはまずいと言っている町民性というところも大きく寄与しているのではないかと思いますけれども、そういったおいしいカツオを後世につないでいく。そういった取組にこのプロジェクトというものを進めていきたいと考えておりますので、またご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

あわせて、きっと町長のほうが思いの丈がとおりですので、町長のほうに補足をしていただければと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいま、まちづくり課長がご答弁申し上げたとおりでありますけれども、鰹乃國ということを標榜して、旧中土佐町時代からずっとカツオに関する取組をやってまいりました。

そういった中で今ちょっと出ましたけれども、うちには3つのプロがおるんだという話であります。それは、釣るプロであり、また売るプロであり、何よりも消費者である住民がですね、食べるプロ、これが重要なところでありますけれども、しっかりとそのよしあしを認めることができる、見極めることができる舌ですね、これを地域住民が持つておるんだということで、悪いカツオはですね、売れないということでもあります。

したがって、そのことが中土佐町のカツオのブランド化ということに大きく寄与しているのではないかと思いますし、そういった観点からですね、いわゆる魚屋さん、商人の皆さんも磨きをかけてきました。切磋琢磨してずっと商売を続けてこられておりますので、そういった意味で、黒笹さんが言われたように、久礼のカツオはおいしいというところに行き着いておるのではないかと思います。

そのことを少しでも多くの国民に知っていただくべくですね、新たな取組をするわけでありまして、やっぱりまだまだ宣伝が行き届いていないというのもあります。実際、高知県に訪れる方は、おいしいものが食べられたということでアンケート調査なんかも出ておりますけれども、その中で本当においしいものを食べたのかなというのを私ちょっと疑問があつてですね、本当のおいしいカツオを食べていただいたなら結構なんですが、まずまずのものでこれはおいしいと思っておられる方が多いのではないかと思います。

そういったところをですね、中土佐産ということでしっかりとアピールをしたいというのが今回の取組でありまして、ジモッペイの話もありますけれども、要は高知県の中に経済を回していく、囲い込みをしてほかに高知県のお金が出ていかない仕組みがジモッペイなんですけれども、まさにカツオを通じてですね、中土佐町にお金が還流されるように、それを取り組みたいというのが今回の事業でございますので、ぜひとも今後ともご指導、ご支援をお願いをいたします。

議長（中城重則議長）

議案審議でございますので、議案の中身の質問と思っております。多少関連のある発言もあっておりますけれども、一般質問的ではないかという声も聞こえておりますので、そのあたりを考慮の上で質疑に臨んでください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

8番（佐竹敏彦議員）

はい。ありがとうございます。

事業費こそ400万1,000円と金額的には大した金額ではないところなんです、プロジェクト事務局長の報酬に関して、シン・鯉乃國プロジェクト、ネーミングも非常にいいし、カツオ産業として伸び代のある大きな事業になっていくのではないかなというふうに思います。

そういう点でプロジェクト事務局長に、ぜひ町長が答弁したような内容で、我々はこのようにして行ってこういう気持ちで事務局長を雇用して、あなたに期待をするんだという視点で進めていくのが、重要施策にも関わりのある久礼のまちがまさにこれから伸びていこうと、ブランド化を図っていけるといいうそういう内容になっていくのではないかなというふうに思うところで、ぜひそういった指導を行っていただきたいと。金額こそ400万1,000円ですが、これからの中土佐町の大きく伸びるきっかけになろうかというふうに期待をしております。よろしく願いをいたします。答弁をじゃ。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

地域プロジェクト事務局長につきましては、今後、要項等を固めながら公募、そして着任という形で進んでいく予定でございますけれども、プロジェクトに対する期待、私たちも何としてもこのプロジェクトを成功させていきたいという思い、そして地域の方の思いもたくさん耳にもいたします。励ましのお言葉もいただくこともあります。

ただ、このプロジェクトも一人事務局長がやり切っていく、一人で進めていくことでは決してございませんので、当然関係機関、そしてプロジェクトの担当課としてまちづくり課の責務とい

うところは重責というふうに感じております。役場の中においても農林水産課との連携、また、プロジェクトが進む中では教育、そういった分野との連携、様々な分野との連携調整が必要になってくようと思ひますので、ぜひ事務局長と共に多くの方が一緒に取り組んでいく、そういったプロジェクトにしていきたいと思ひておりますので、ご指導引き続きよろしくお願いいたします。

8 番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第 24 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第２２、議案第２５号、令和６年度中土佐町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第２５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第２３、議案第２６号、令和６年度中土佐町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第24、議案第27号、令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第25、議案第28号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第２８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第２６、議案第２９号、令和６年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第27、同意第4号、中土佐町教育委員会教育長の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから同意第４号を採決します。

本件について同意することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、同意第４号は同意することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第２８、同意第５号、副町長の選任についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、同意第５号のご説明を申し上げます。

副町長の選任の件でございますけれども、先月２９日付で退任をされました三本前副町長の後任として、この４月１日から新たに、高知市一宮西町、竹崎秀樹氏を選任することとし、これをお諮り申し上げるものであります。

竹崎氏につきましては、人格、識見に優れていることはもとより、平成４年に高知県職員採用試験の上級区分で採用されて以降、県職員として３０年以上にわたる奉職におきまして土木部、総務部、産業振興推進部、危機管理部など非常に幅広い部署を歴任をされておられます。

長年培われた行政経験につきましては申し分なく、現在は、高幡消防組合消防本部総務課長として本地域で活躍をされております。消防・防災に通じる副町長としても最適任と認めるものでございまして、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、同意第５号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから同意第5号を採決します。

本件について同意することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時51分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時52分）

議長（中城重則議長）

日程第29、同意第6号、固定資産評価員の選任についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、同意第6号のご説明を申し上げます。

固定資産評価委員の選任についてでございますが、本件も前段の同意案件に続きまして、中土佐町固定資産評価委員であった三本氏の後任といたしまして、令和6年4月1日付人事異動に伴い、税務課長の市川文啓氏を選任いたしたく、地方自治法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、同意第6号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから同意第6号を採決します。

本件について同意することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

議長（中城重則議長）

日程第３０、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任させていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第３１、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会します。

（午前１０時５５分）